

地方創生・行財政改革調査特別委員長報告

令和5年2月定例会

地方創生・行財政改革調査特別委員会の調査結果について報告いたします。

本委員会は、①県の地域特性を踏まえた望ましい地方創生のあり方について調査検討を行うこと、②行財政改革の進捗状況、その効果及び課題等について調査検討を行うこと、の2点を目的として令和3年5月臨時会において設置され、執行部に説明を求め、調査を行ってきました。

以下、その調査結果及び本委員会からの意見や要望等について報告いたします。

まず初めに、「地方創生」についてであります。

本県では、令和2年3月に、今後5か年の県政運営の指針となる「島根創生計画」を策定し、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」をつくるべく取り組んでこられました。

これまでに、県内全域での子ども医療費助成の実現や放課後児童クラブの受入れ可能児童数増加、水田園芸など生産性・収益性を向上させる取組の推進、出雲縁結び空港の運用時間延長と発着枠の拡大にかかる地元合意、山陰道の益田以西2区間の新規事業化、「美肌観光」の推進、島根大学材料エネルギー学部の新設など島根創生に向けた基盤となる成果が現れていると考えます。

一方、この計画に基づく取組がスタートした矢先から新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、3年近く経過しますが未だ収束には至っていません。この間、県民の皆様には様々な自粛や制約をお願いせざるを得ず、また、ロシアのウクライナ侵攻等による原油や原材料、肥料・飼料等の価格高騰も重なり、県民生活や県内経済に深刻な影響が生じています。

こうした中であって、執行部におかれては、感染拡大防止と県内経済の回復の両立に最優先で取り組むと同時に、実施時期や手法を工夫しながら島根創生の取組を着実に進められてきましたが、今後も、感染状況や社会情勢を見極めながら、引き続き状況の変化に柔軟かつ機動的に対応し、島根創生の実現に向けた各施策を実行していく必要があります。

また、島根創生計画の数値目標の達成状況として、合計特殊出生率は令和3年目標1.80に対して実績1.62、人口の社会移動は令和4年目標マイナス415人に対して実績マイナス1,116人と、いずれも目標を下回る状況にあることから、長期目標である合計特殊出生率2.07、人口の社会移動の均衡に向けて、引き続き各施策全体の底上げができるようにしっかり取り組む必要があります。

こうした状況を踏まえて、本県の地域特性を踏まえた、望ましい地方創生のあり方

について、次のとおり意見・要望を行うものです。

- ・島根創生を実現するため、県民が一丸となって推進できるよう県がしっかりと支援すること。
- ・県経済を支える生産年齢人口の減少が危惧されることから、その対策をしっかりと講ずること。
- ・コロナ禍を経て見えてきた新たな課題や物価高騰などの情勢変化について、市町村や関係団体等と意見交換を行い、施策の見直しの必要があれば、柔軟かつ機動的に対応すること。
- ・県民は高い倫理観や道徳観、豊かな人間性を備えており、そのような人達の中で安心して暮らせる社会であることが、島根県の魅力の根源となることから、こうした人づくり・社会づくりを意識しながら島根創生計画の各施策を進めること。
- ・地方創生を成し遂げるには東京一極集中という日本の構造的課題の解決が不可欠であることから、国に対して東京一極集中の是正を強く求めていくこと。

以上が「地方創生」に関する調査結果の報告です。

次に、「行財政改革」についてであります。

今後の県勢の発展に向けた地方創生・人口減少対策などに適切に対応するためには、健全な財政基盤が必要です。

本県では、新たな財政需要や地方交付税など今後の歳入を見積もった結果、毎年20億円前後の収支不足が発生する見込みとなったことから、令和元年11月に5年間の「中期財政運営方針」を定め、スクラップ・アンド・ビルドの徹底などにより、島根創生を推進するための事業費の確保と健全な財政運営の両立に取り組まれています。

本委員会は、財政健全化の取組と今後の財政運営の考え方、職員の定員管理や県が出資する法人等の経営状況等について調査を行いました。

また、社会のあらゆる分野で、デジタルトランスフォーメーションの推進が求められる中、本県では、ICT利活用の推進により行政のデジタル化を加速させ、県民の利便性の向上や行政の効率化、島根創生の推進を図るべく、令和4年3月に「島根県ICT総合戦略」を策定されました。

本委員会では、この「島根県ICT総合戦略」の策定過程において、行政改革の視点から行政のデジタル化について調査を行いました。

以下、主な調査事項に関して報告します。

令和4年10月に示された財政見通しでは、感染症対策を除き、今後も10億円台後半から20億円台前半の財源不足が生じる見込みであることが示されました。また、「中期財政運営方針」の目標としている財政調整のための基金の残高については、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策の財源として15億円を取り崩したため、目標額である令和6年度末220億円程度の確保が危惧されましたが、その後積み戻しが行われ、目標を達成できる見通しとなっています。

一般行政部門の定員管理については、再任用フルタイム職員を含む正規職員、再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員の3つの区分で行われており、正規職員については、島根創生をはじめとする行政課題に適切に対応するために令和元年度の人員を維持しつつ、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に必要な人員は別枠で計画的に職員採用を進め、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員については、毎年度、業務の効率化を図りながら、正規職員を含めて業務内容を整理した上で、業務量に応じた配置を行うものとされています。

また、業務の増加に対応するために、任期付職員が配置され、感染症や災害の業務などに対応されています。

令和4年4月1日現在、正規職員は前年度から15人増の3,963人、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は4人増の1,577人、任期付職員は31人が配置されています。

県が出資する法人等の経営評価については、財務内容等に課題を抱える団体があるため、引き続き、団体のあり方等を点検するとともに、この経営評価などを通じて団体の役割や活動内容が時代のニーズに合ったものとなるよう必要な指導・助言を行っていく必要があります。

行政のデジタル化については、オンライン手続きの拡大、データを活用した施策立案と効果検証、マイナンバーカードの普及・活用、AIやRPA等を活用した内部業務の効率化、職員のICT利活用スキルの向上などの取組が「島根県ICT総合戦略」に盛り込まれ、推進されています。

こうした状況を踏まえ、「行財政改革」について、次のとおり意見・要望を行うものです。

- ・ コロナ禍や物価高騰で痛んだ県民生活や県内経済の立て直しを図りつつ、島根創生の推進と財政健全化の両立にも引き続き取り組むため、予算編成にあたってはスクラップ・アンド・ビルドを徹底すること。見直しにあたっては、財源不足を埋

めるために安易に事業を廃止・縮小するのではなく、県民生活の影響を最小限に抑える工夫をすること。

- ・本県の歳入総額の約4割を占める地方交付税の確保は極めて重要であることから、国に対して地方交付税の総額確保や配分における十分な配慮を強く求めていくこと。
- ・島根創生の実現に向けた各施策を着実に実行しつつ、近年の多発する災害や新型コロナウイルス感染症のような突発的な事態にも対応できるよう、必要な人員の配置と柔軟な組織運営を図ること。
- ・行政のデジタル化を積極的に推進するとともに、パソコンやスマートフォンなどの情報機器の利用ができない、あるいは利用が不得手な方々に不利益が生じることがないように、十分に配慮すること。また、市町村においても同様の配慮が行われるよう意見交換や好事例の共有、助言等を行うこと。

以上が「行財政改革」に関する調査結果の報告です。

最後に、行政運営は、県民のやりがい、幸福感、安心感など数字では表せない心情面にも十分に気を配り、県民とのコミュニケーションをしっかりと取りながら進めていくことが大切です。そのような県民に寄り添う姿こそが魅力ある島根をつくる上で欠かせないものと確信しています。

執行部におかれては、現場を重視し、県民に寄り添う姿勢をもって公務にあたられることを切に要望し、委員長報告といたします。